

# 令和6年度 事業計画書

特別養護老人ホーム まほろば

## 1 事業の目的

社会福祉法人大原野福祉会の福祉理念に基づくとともに、介護保険法の理念に沿い、高齢者が要介護状態となった場合においても、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう施設サービスを提供することを目的とする。

## 2 運営方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って個別性を重視した施設サービスを提供するように努める。
- (2) お一人、おひとりの生活習慣や好みを尊重し、今までの暮らしが継続できるようケアをする。
- (3) 地域の一員として積極的に交流の機会をもつ。

## 3 施設目標

「意識改革と業務改革」を今年度の施設目標としている。部署ごとに部署目標と重点取組項目を設定し、施設目標の達成に向けて実践する。

## 4 介護サービス

### (1) カンファレンス

多職種協働によるカンファレンスを実施し、ケアマネジャーがケアサービスのもととなるプランを作成する。個人を尊重したプランに沿って統一されたケアサービスを提供する。そして、定期的又は必要に応じて評価・改善を行う。

### (2) 食 事

食事は、入所者、利用者の大きな楽しみの一つと考えている。栄養マネジメントを実施・継続することにより、個人の状況に応じた食事の提供をおこなっていく。具体的には、下記のような点に留意し提供する。

- ・バランスのとれた献立の工夫
- ・季節感のある行事食の提供
- ・食事量や食事形態、使用する器具など個人の状況に合わせて適切なものを使う。
- ・保冷・保温配膳車を利用し、温かい物は温かく、冷たいものは冷たい状態

にて提供する。

- ・フロア内でご飯を炊く、利用者と共におやつ作りをする、など入所者、利用者の食欲を増進し、食事への意欲、関心を高めるように取り組む。ユニットでは食事の盛り付けをユニット毎に行い、利用者と一緒に食事の準備を行う。
- ・外食や出前をとるなど、普段と異なる形での食事の提供も行い、食事を楽しんでもらえるような工夫をする。希望者には晩酌できる体制を整える。
- ・ターミナルケア中の方でも、本人様が望まれるならお好きなものを食べていただけることができる体制をとり、援助していく。
- ・普通食を召し上がっていただけるよう取り組む。
- ・食事・排泄ケア委員会による勉強会の実施

### (3) 入浴

- ・リラクゼーションを大切にし、その人らしい一人ひとりの入浴のあり方を守る。このことを目標に入浴の改革を進めていく。
- ・上記の実践のため、個浴での入浴をしていただく。ユニットの個浴についてはリフトを導入、浴槽を跨げない方でも安心して入浴できるようにしている。
- ・入浴剤の使用や季節に応じた入浴法を行うなど、楽しんでもらえるような工夫をする。

### (4) 排泄

- ・「気持ちの良い排泄」を追及していく。
- ・排泄自立を支援するため、声掛け誘導し、トイレやポータブルトイレでの排泄を促す。日中だけでなく夜間のポータブルトイレ誘導も行いオムツへの排泄が無くなるように援助していく。
- ・利用者にとって最適な時間、間隔で誘導するように心がける。
- ・昼夜関係なく、利用者にとって一番良い方法での介助方法、排泄用品の使用に努める。安易に紙パンツに頼らない。
- ・利用者一人一人についてユニット毎に話し合い、状態の評価、改善方法の検討を行う。
- ・便通の良い食材を取り入れ、水分摂取量も1日1000～1500ccを目標として、下剤に頼らない自然排便を目指す。すでに効果が出ているので、継続していく。
- ・運動をとり入れて少しでも便通が良くなるようにしていく。
- ・食事・排泄ケア委員会による勉強会の実施

### (5) 衛生・健康管理

- ・衛生面、健康面には常時、注意を払い、感染症などが発生しないよう必要な措置を講じる。

- ・治療の必要な場合や緊急時には、協力医療機関等に受診する。
- ・感染症対策委員会・事故防止対策委員会・褥瘡対策委員会による勉強会の実施

#### (6) 機能訓練

- ・入所者的心身の状況等に応じて、必要な機能訓練を実施する。

#### (7) レクリエーション・行事

- ・季節及び心身の状況等に応じた行事や趣味の活動など多様なプログラムにて実施する。また、個々の利用者が外出したいと望まれた時に外出が出来るように、職員だけでなくボランティアや家族とも協力していく。
- ・行事予定は、従来型はフロア単位、ユニット型はユニット単位で作成するが、利用者の意向や様子、その日の天候によって予定を立てる、変更するなど、個別性を重視し利用者の声を反映した小回りの利く対応を展開していく。
- ・家族にも参加して頂ける様な行事を行い、利用者、職員との交流が図れるようにする。その中で生活への要望など意見交換も行えるようにしていく。

### 5 地域交流

地域住民の買い物活動の支援をダイエーと協力して行っていく。コロナ禍で中断しているが、環境が整えばこども園や小学校との交流会が行えるようにしていく。

### 6 会議

業務の確認、問題点の把握、問題点の解決にむけての意見交換等、円滑に運営していくため以下の会議を定期的及び適宜、開催する。

ミーティング	本館 每日、 各ユニット 隨時、ユニットフロア	週 1 日
リーダー会議	月に 1 回	
各委員会	事故防止対策委員会、 褥瘡対策、感染症対策委員会	月に 1 回
		年 4 回
	身体拘束・虐待防止対策委員会、食事排泄ケア委員会 認知症 ケア委員会、ハッピースマイル	認知症 ケア委員会、ハッピースマイル
		2 カ月に 1 回

### 7 職員研修

- ・採用時及び適宜施設内研修実施により職員の資質向上を目指す。また、看護師からの医療研修について予定以外でも必要に応じ実施する。
- ・市老協、老施協等の外部研修に参加する。
- ・各種委員会を開催し、課題の分析、対策を検討する。
- ・外部研修や委員会の決定事項は伝達研修を行い、内容を全職員に周知する。

## 8 防 災

別途に防災計画を策定し、総合的な防災活動を行う他、避難訓練を実施する。

## 9 その他

- ・認知症ケアに重点的に取り組む。日常の生活の中で、入所者自身に出来ることをしてもらったり、入所者、家族を中心としたサークル活動を行ったりすることで、生活の中で役割を持っていただく。
- ・個別ケアに取り組む。入所者一人ひとりが居心地の良い環境と関係性で生活できるように取り組む。
- ・リスクマネージャーの活動によって他の部署への指摘、アドバイスが出来る体制を整える。
- ・事故発生時は速やかに検証を行い、事故調査書を作成する。事故の分析を行うことで同様の事故の再発防止に努める。
- ・「気づき報告書」（旧：ヒヤリハット）を通して職員間で情報共有を行い、事故予防に努める。

# 令和6年度 事業計画書

まほろば短期入所生活介護事業所

## 1 基本方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

## 2 運営方針

- (1) 介護保険並びに関係する厚労省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。
- (2) 利用者的人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めると共に利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、短期入所生活介護計画に基づき、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。
- (3) 利用者又はその家族に対し、サービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明する。
- (4) 適切な介護技術をもってサービスを提供する。
- (5) 常に、提供したサービスの質の管理、評価を行う。
- (6) 居宅サービスが作成されている場合は、当該計画に沿った短期入所生活介護を提供する。

## 3 内 容

\*特別養護老人ホームとケアや行事等は、合同で行うが、主な内容は、以下のとおりとする。

- (1) 日常生活上の援助
- (2) 健康状態の確認
- (3) 生活機能訓練サービス
- (4) 食事サービス
- (5) 入浴サービス
- (6) 相談、助言等に関するこ

## 4 その他

- ・利用者の満足度向上を目指す。特別養護老人ホーム入所者と同様、個々の利用者や家族の意向に沿ったサービスの提供を行う。
- ・利用者数の増加を目指す。居宅介護支援事業所への情報提供を行い、速やかに空床利用が出来るようにしていく。

# 令和6年度 事業計画書

まほろば予防短期入所生活介護事業所

## 1 基本方針

利用者様が可能な限り、その居宅において、要支援状態の維持若しくは改善を図り、又は要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者様の心身機能の維持回復を図り、もって、利用者様の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

## 2 運営方針

- 1 利用者様の介護予防に資するよう、地域包括支援センター又は、同機関から委託を受けた居宅介護支援事業所のケアマネジャーがたてた予防プランに沿ったサービスを提供する。
- 2 地域包括支援センター等と連携を図りつつ、自らの質の評価、改善に努める。
- 3 利用者様の「できること（自立している行為）」をできるだけ見つけ、できないことを支えつつ、「意欲」を引き出し、少しづつ「できること」を増やしていく。
- 4 利用者様とのコミュニケーションを十分に図り、主体的にサービスを利用するように働きかける。

## 3 内 容

介護予防支援におけるアセスメントによる課題、課題の改善情況を踏まえて、下記のサービスを行う。

- ・日常生活行為の向上のための援助
- ・健康状態の確認
- ・食事サービス —— 簡単な調理、盛り付け、片付けなども職員と一緒にしてみる。
- ・入浴サービス —— 安全に入浴していただけるよう、見守り等の支援を行う。
- ・相談、助言に関すること

## 4 その他

防災、研修など、特別養護老人ホーム事業と同様に実施する。